

認定医制度について、よくあるご質問＜FAQ＞

Q. 規則では、申請時点で3年以上の会員歴となっていますが、これは入会してから36ヶ月経過している必要がありますか。

A. 3年分の会費納入の確認ができれば、会員歴が3年未満でも申請することができます。

Q. 過去に参加した教育セミナーの受講は、単位数にカウントされますか。

A. 申請時の過去5年の受講が単位数に含まれます。修了証のコピーをご提出ください。

Q. 所属は血液内科の医師ですが、現在は他院で血液内科と関連しない部署で研究しています。現在の所属部署では血栓止血領域の診療をしていませんが、関連の研究をしています。その場合の活動証明書はどこのもので提出したらよいでしょうか。

A. 現在の所属部署にて関連の研究を行っていることが証明されていれば申請可能です。

Q. 活動証明書に記載する診療内容は、細則に書かれている5項目

1) コンサルテーション業務、2) 検査、抗凝固療法モニタリング、3) 出血性疾患の診療、4) 動静脈血栓症の診療、5) 外科・集中治療・救急・産科領域の血栓止血異常症の診療、すべて必須項目ですか。

A. 活動証明書の記載では、上記5項目は必須項目ではありません。血栓止血異常症の診療に従事していることが証明されていれば申請可能です。

Q. 複数の施設に所属しています。会員登録とは違う所属先での研究を基に認定医の申請をしたいと思っています。その場合は会員登録情報も変更する必要がありますか。

A. 変更の必要はありませんが、申請書類に登録所属先も記載してください。

ただし、申請する所属は統一してください。